

政策	71 市民自治の推進						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民全般						
施策が目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民・行政や地域同士の一体感のある栃木市の創出を念頭に、地域の特性を踏まえた市民が主役のまちづくりを推進されている。 市民活動や地域活動を支える市民団体・コミュニティ組織への支援、適切な市民参画機会の確保、市民と行政との情報の共有化等を図られている。 						
成果指標	行政への住民参画、適切な情報提供の満足度.....5年間（2018年度～2022年度）で55.0%（現状値47.5%） とちぎ市民活動推進センター登録団体数.....5年間（2018年度～2022年度）で300団体（現状値264団体）						
目標達成状況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果指標1 [%]	予定	49.00	51.00	53.00	54.00	55.00
		実績					
	成果指標2 [団体]	予定	271.00	278.00	285.00	292.00	300.00
		実績	303.00	315.00			
	成果指標3 []	予定					
		実績					
	成果指標4 []	予定					
実績							
トータルコスト (千円)	予定	1,046,039	939,745	860,415	0	0	
	実績	951,482	923,762	860,415	0	0	
内部評価	貢献度	市民が積極的にまちづくりに参画し、市民が主体となり行政との協働によるまちづくりを進めるうえで、本基本施策の目標の達成に大きく貢献するものである。					
	達成状況	成果指標2の目標値は達成された。					
	課題	市民の満足度向上のため市民自治に対する理解を深め、市民参画の充実を図るとともに、市民と行政との情報の共有化等を図る必要がある。					
	取組方針	市民活動を支援し適切な市民参画の機会を確保するとともに、地域の特性を踏まえた市民が主役のまちづくりの推進を図る。					
外部評価	成果指標は、行政への住民参画、適切な情報提供の満足度となっているが、アンケートは5年に1度しか実施されない。目標値を年度ごとに設定しているのであれば毎年アンケートを実施し満足度を検証すべきである。 とちぎ市民活動推進センター登録団体数は目標を達成している。活発な市民活動は市民が主役のまちづくりを推進するが、補助が一部の団体に偏らないよう適切な市民参画の確保を図る必要がある。また、補助終了後の活動状況の検証も必要ではないか。 行政と市民とが一体感のある栃木市となるためには、情報の共有化が不可欠である。まちづくりや市政運営の基本ルールである自治基本条例を市民に認知してもらうためにも、解説書を漫画にして、小中学校の授業に取り入れてみてはどうか。						
基本施策達成のための単位施策	施策コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	7102	情報共有化の推進				80,230	100
	7104	市民活動の促進				106,385	100
	7105	市民協働の推進				35,565	100
	7106	地域自治の推進				151,578	100
	7103	市民参画の充実				545,841	95
	7101	市民自治の啓発				19,992	92

基本施策評価表 補表

施策	71 市民自治の推進		
区分	妥当性	妥当	基本方針の実現に向け、当該基本施策は妥当である。
	コスト削減の余地	有	財源を確保する一方で、不要なコストを削減する余地はある。
	受益者負担	適正	市民協働と市民参画において、現行の受益者負担は適当である。
	上位貢献度	有効	基本方針の実現に向け、当該基本施策の上位貢献度は大きい。
	類似事業の有無	無	他に類似する事務事業は見受けられない。
	成果向上の余地	有	市民と行政の協働を更に向上させていく余地がある。
内部評価	貢献度	基本方針である「共に考え共に築き上げるまちづくり」を実現するためには、各単位施策の目標達成による貢献度は高い。	
	達成状況		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木市自治基本条例の周知を通し、特に若い世代に市民自治に対する理解を深める必要がある。 ・同様に、市民活動推進センター・地域会議・まちづくり実働組織の周知も必要である。 	
	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や地域活動を支える市民団体やコミュニティ組織への支援、適切な市民参画の機会の確保、市民と行政との情報の共有化を図る。 ・具体的には、わかりやすい説明や、興味を持てるような資料づくり、広報紙等を使ったPRに努める。 	